

<第55号>

敦賀市議会だより

・発行 敦賀市議会 (<http://WWW.ton21.ne.jp/gikai>) ・住所 敦賀市中央町2丁目1-1 ・電話 0770-22-8157 ・編集 議会だより編集委員会



決算特別委員会審査風景

敦賀市防災センター全景



防災センター地下の免震装置現地視察

平成18年度決算議案を審査する決算特別委員会を10月30日から11月1日までの3日間開催しました。

審査結果については、12月定例会本会議において報告されます。

9月 定例会

主な掲載内容：

議案の概要……p.2
審議結果一覧……p.3

委員会審査報告……p.4～7
一般質問……p.8～12

議案の紹介

平成19年第4回定例会は9月10日に開会し、25日に閉会（会期16日間）しました。

この定例会には、平成19年度各会計補正予算案2件、条例案4件、一般議案7件、人事議案1件、報告議案3件、議員提出議案2件、請願1件が上程されました。

主な議案の内容について、次のとおり紹介します。

審議結果については3ページ、委員会での議案の審査内容については4、5ページに掲載しています。

予算案

■平成19年度一般、特別各会計補正予算

- ・木崎保育園の来年度改築に向けての実施設計委託料
- ・旧敦賀港駅舎で開催されている「人道の港 敦賀」パネル展を拡大し、来年3月より大和田別荘において常設展示とするための施設整備費

・総合運動公園で進めているさくらの里整備事業の植栽地整備工事費及び測量調査委託料

・全体が国の名勝に追加指定された柴田庭園内の土蔵や門など緊急に解体や補修が必要な部分の工事費及び記録保存調査費などが計上され、今回の補正予算案は次のとおりになりました。

一般議案

■敦賀市公共下水道事業天筒浄化センターの建設工事増設委託に関する協定の件

下水道整備区域の拡大に伴い、水質保全に万全を期するため、平成17年度より3カ年計画で第6池、第7池の整備を行っており、そのうち第6池の水処理施設の整備について、日本下水道事業団と随意契約で建設工事委託に関する協定を締結するための議案です。

■平成18年度敦賀市歳入歳出決算認定の件

■平成18年度市立敦賀病院事業決算認定の件

■平成18年度敦賀市水道事業決算認定の件

地方自治法第233条第3項(※1)により、18年度の決算について議会の認定を受けるための議案です。

9月14日にこれらの議案を審査するための決算特別委員会が設置され、10月31日から11月1日までの3日間で審査を行いました。

審査の経過及び結果については、12月定例会本会議において報告されます。

【補正予算額】

一般会計	1億4492万3千円
特別会計	4217万3千円
計	1億8709万6千円

【補正後の予算額】

一般会計	241億203万9千円
特別会計	210億8777万5千円
企業会計	79億2686万6千円
計	531億1668万円

議員提出議案

*1 地方自治法 第233条第3項

長は、監査委員の意見を付けて次の当初予算を審議する会議までに決算を議会の認定に付さなければならぬと規定されている。

■「地方道路の整備促進に関する意見書」提出の件

活力ある、また災害に強い安全な地域づくりのため、舞鶴若狭自動車道の着実な整備、国道8号敦賀バイパス19工区の早期供用開始など、道路網の整備推進を求める意見書を国に提出するための議案です。

議会日誌

〔平成19年第4回定例会〕

9月10日	本会議 開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提案理由概要説明 報告議案(説明・質疑) 予算、条例、一般議案(説明・質疑)
13日	本会議 一般質問
14日	本会議 一般質問(続) 追加提出議案(説明・質疑) 決算特別委員会の設置 決算特別委員の選任
18日	委員会 決算特別委員会(正副委員長互選)
18日	委員会 総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会
19日	委員会 原子力発電所、環境保全対策の各特別委員会
25日	本会議 市長提出人事議案(説明・採決) 予算、条例、一般議案(委員長報告・討論・採決) 請願・陳情(委員長報告・討論・採決)

審議結果一覧

○市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
平成19年度敦賀市一般会計補正予算(第2号)	各委員会	可決	平成19年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部)特別会計補正予算(第1号)	文教民生	可決

2 条例

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
政治倫理の確立のための敦賀市長の資産等の公開に関する条例の一部改正の件	総務	可決	敦賀市恩給条例等の一部改正の件	総務	可決
職員の退職手当に関する条例の一部改正の件	総務	可決	敦賀市市税賦課徴収条例の一部改正の件	総務	可決

3 一般・人事議案

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
公有水面埋立てについての意見の件	産業経済	可決	平成18年度敦賀市水道事業剰余金処分	建設	可決
敦賀市公共下水道事業天筒浄化センターの建設工事(増設)委託に関する協定の件	建設	可決	平成18年度敦賀市水道事業決算認定	決算	継続審議
平成18年度敦賀市歳入歳出決算認定	決算	継続審議	新津内団地公営住宅6号棟建築工事請負契約	建設	可決
平成18年度市立敦賀病院事業決算認定	決算	継続審議	敦賀市教育委員会委員の任命につき同意を求め	-	同意

4 報告

件名	結果	件名	結果
専決処分事項の報告の件(損害賠償の額の決定及び和解)	報告のみ	継続費精算報告の件(平成18年度市立敦賀病院事業会計)	報告のみ
継続費精算報告の件(平成18年度敦賀市一般会計)	報告のみ		

○議員提出議案

件名	結果	件名	結果
「地方道路の整備促進に関する意見書」提出の件	可決	議員派遣の件	可決

○請願

件名	付託委員会	結果
品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願	産業経済	不採択

請願・陳情は どなたでもできます

- ▼特別委員会中間報告(質疑)
- ▼議員提出議案(説明・質疑・採決)
- ▼議員派遣の件
- ▼閉会

詳しくは、市議会事務局まで
TEL 22-8157

書式例

年月日

請願(陳情)書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員 (請願のみ)

住所 ○○○○

氏名 ◇◇◇◇ 印

△△△△△△について

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)事項

1.....

2.....

- ・ 該当要件
 - ・ 陳情者が本市に住所を有するもの。
 - ・ 敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
 - ・ 公益的性格を有するもの。
 - ・ その他議会運営委員会が必要と認めたもの。
- ▼議会運営委員会において協議し、該当要件(*)により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いとなる。(それ以外は写しを全議員に配布)

- ▼(請願を提出する場合)
- ▼紹介議員(1名以上)が必要。
- ▼提出期限は、定例会初日の前日、午後5時。
- ▼(陳情を提出する場合)
- ▼提出期限は、告示日(定例会初日の1週間前)の前日、午後5時。

常任委員会 審査報告

委員会審査とは、議会の内部機関である委員会が、本会議での議決(最終意思決定)の前に、予備的審査として本会議から詳しく検討を加えるよう付託された議案などを議論し、委員会としての結果を出すことを言います。

9月18日に開催した総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会の主な審査の概要について、次のとおり紹介します。

委員会審査の流れ

本会議
議案の委員会付託
議案をより詳細に調べるため、議長が各委員会へ審査を付託

付託議案の説明(主に担当部長)

質疑
議案に対して疑義を質す

自由討議
議案に対し、議員同士の自由討議

討論
議案に対し、賛成か反対かを表明

採決
多数決により「可決すべき」、「否決すべき」などの結果を出す

委員長報告
審査を行った各委員会の委員長が、審査の経過と結果を報告

本会議
討論
委員長報告に対する質疑
議案に対し、賛成か反対かを表明

採決
多数決により「可決」、「否決」など、議会としての意思を決定

総務常任委員会

〔所管〕

総務部、企画政策部、会計課、監査委員事務局、市立敦賀病院、議会事務局の担当する業務

〔議案〕

平成19年度一般会計補正予算

質疑

問 市制施行70周年(※1)記念事業費について、記念式典では市民向けの行事はあるのか。

答 記念式典は、11月3日に、プラザ萬象での開催を予定しており、10月25日から11日間、同会場において開催される「市民文化祭」と一緒に行うことで、市民の方にも参加をいただきたいと考えている。

* 1 市制施行70周年
敦賀市は、1937年(昭和12年)4月1日に全国で139番目に市制を施行した。県内では、福井市に次いで2番目となっている。

問 市内周遊バス運行事業費補助金について、周遊バスは、パック旅行など団体

での利用が多いと考えられるが、どのような対応を行っているのか。

答 旅行会社のパック旅行による利用は把握していないが、混雑時にはバスの乗り込み状況の確認を行っている。

なお、現在、市のプロジェクトチームにおいて、周遊バスを初め、コミュニティバス、路線バス、スクーターバスを含めた、公共交通体系全体の整備について、最も効率のよい方法を検討しており、今年度中に一定の方向性を出したいと考えている。



ぐるっと敦賀周遊バス

問 市内周遊バス運行事業費補助金については、今後、嶺南地域観光振興促進事業費助

成金(※2)を充てることができるのか。

答 今後は、嶺南広域圏を中心に、各市町の企画担当課長が集まる会議において、3年スパンでその用途を検討していくことになっている。多少の見直しは考えられるが、現在の助成額については来年度以降も保障されているものと考えている。

* 2 嶺南地域観光振興促進事業費助成金

嶺南広域行政組合からの助成金。嶺南地域への誘客を図るため、嶺南6市が行う観光客誘致事業及び観光施設整備事業等に助成を行うことを目的としている。今年度の敦賀市への助成額は、850万円となっている。

討論

今回、予算計上されている市制施行70周年記念事業費、市内周遊バス運行事業費補助金のいずれも妥当であり、賛成するとの意見があった。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

産業経済常任委員会

〔所管〕
産業経済部の担当する業務

〔請願〕

品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願

意見

・品目横断的経営安定対策（※3）の対象者でなくとも生産調整実施者には米価の下落対策として稲作構造改革交付金制度が講じられている。

・本対策は19年産作物から対象となっており、まだ実績が出てきていない段階。即座に見直しをするのではなく、少し様子を見る必要がある。

・規模の大小に関わらず、すべての農家に所得補償を行ったところで効果があるとは思えない。所得補償より圃場整備等、農業基盤を整備し、容易に農業に対して取り組めるような政策が必要ではないか。

討論

さまざまな業種がある中で、農業だけがばらまきのような形で優遇されることに疑問を感じるため反対するとの意見があった。

採決

『賛成なし』不採択とすべきものと決定。

*3 品目横断的経営安定対策

一律に個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、対象を担い手に限定し、その経営の安定を図る施策。

対象となるには、原則的に個別農家は4ヘクタール以上、集落営農の場合は20ヘクタール以上の経営規模が必要となる。

文教民生常任委員会

〔所管〕

市民生活部、福祉保健部、教育委員会の担当する業務

〔議案〕

平成19年度一般会計補正予算

質疑

問 全日本選抜スケート選手権大会開催補助金について、体育振興費の基準はあるのか。

答 体育振興費の基準は設けていない。前回の西日本

大会の際は25万円を補助しており、今回は県補助の2分の1で、50万円とした。

問 環境・エネルギー教育支援事業費（小・中学校費）について、この事業は今後毎年実施されるのか。

また、小学5年生、中学1年生を対象に実施とのことだが、学習できない子供への対応は。

答 県の事業で、平成15、16年度、18、19年度と実施されており、今後の予定は未定。

平成17年度は県立高校が対象となり、受けられなかった子供へは、学校教材で同内容をカバーしている。

問 防災費の備蓄用品購入費に関連して、今回の中越沖地震への支援にあたり、現場として何を望んでいるのか事前の確認は行ったのか。

また、人的派遣の対応は。

答 今回は、全原協（※4）からの要請で、事前に確認を行い、主に飲料水を送った。

人的派遣としては、水道

関係や住宅政策課職員の派遣を行った。

関連意見

・今回の災害で生ゴミの処理や支援物資の仕分けといった問題がクローズアップされた。支援は物資がすべてではなく、近隣自治体間で助け合える支援体制の構築が大切と考える。

・備蓄用品購入は、万一のために、使用したら即補充といった迅速な対応が必要と考える。

*4 全原協

正式名称は、「全国原子力発電所所在市町村協議会」市町村に原子力発電所が立地されることによって生じる諸課題に結束して解決し、住民の安全確保と地域発展を目指す任意団体で、昭和43年に設立された。会長は、河瀬敦賀市長が務めている。

問 木崎保育園改築事業費について、保育園移転等の要望があったと聞かすが、地元などの話は、どうなっているのか。

答 8月17日、地元区より

要望があったが、今年2月に木崎保育園民営化を公表後、地元区長に説明し、保護者会にも、現在の敷地の中で建てかえを行うことを説明。6月28日に同意を得ている。

その後、実施設計、仮園舎に係る予算の計上や民営化に向けた保護者会との話し合いに基づく受託法人との引き継ぎ保育等の事務を進めており、計画をおくることができないというのが実情である。

また、要望のあった代替地は、造成費や長期にわたる借地料が必要となること、また、借地では民営化が難しいことから、要望の趣旨には沿えない旨、文書で伝えた。

問 園舎工事等の関係で保護者から不安との話はないか。

答 工事をする上で、工事車両等による安全面や騒音やほこりなどの環境面で心配する声が強かったため、仮園舎を建て、そこで1年間、引き継ぎ保育を行うことを説明し理解を得た。

問 老人福祉費の地域介護・福祉空間整備事業費補助金の対象である地域密着型サービスをを行っている2カ所はどこか。

答 (有)みつばちホームの認知症対応型共同生活介護事務所「グループホームこころみ 定員9名、木造平屋」(野坂)と特定非営利活動法人(NPO)つくしの小規模多機能型居宅介護事業所「小規模多機能型ホームよりそい 定員25名、木造2階建て」(和久野)の2カ所である。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

建設常任委員会

〔所管〕

建設部、水道部の担当する業務

〔議案〕

平成19年度一般会計補正予算

質疑

問 国道8号道路空間利用事業について、今回ワークショップを行ったというところだが、その意見は実証実験に反映されるのか。

に反映されるのか。

答 ワークショップ参加者から出された活用方法などの意見に基づきビジョンを示し、実証実験をやっているかと考えている。

問 今回の実証実験はイベントが開催される土日に利用されることから、道路空間利用において好結果が予想されるが、今後平日や、通常の土日に調査は行われぬのか。

答 今回、イベントが開催される土日に実験を行うのは、来敦される皆さんの意見も含めて調査するという形をとっているため、今後、バイパスが開通した後、通過交通がなくなった際に数字的なもの、現実的なものについて実証実験することも必要であると考えている。

また、今回の実証実験4日間のうち、前後1日は平日に交通規制を行い調査を行う。

今回は結果を出すということではなく、今後の方向

性を出すものと考えており、それに基づき国道8号空間利用検討委員会の中で議論し、結果が出ることを期待したい。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。



国道8号みちづくり実証実験

〔議案〕

敦賀市公共下水道事業天筒浄化センターの建設工事(増設)委託に関する協定の件

質疑

問 この建設工事は平成17年度から始まっているが、今回委託する部分は当初から見込まれていたのか。

また、日本下水道事業団(※5)にかわる契約先はないのか。

答 平成17年度から3カ年の計画で躯体工事が始まっ

ているが、当初から、それが完成した段階で電気・機械設備の工事を行うとの計画はあった。

本工事は、様々な知識・技術が必要となるので、市独自で行おうとすれば、あらゆる職員をそろえなければならず、多額の費用がかかってしまう。

また、事業団に委託すれば時代時代にあつた技術や処理方法など、新しく開発されたものを随時取り入れられるとともに、工事の発注から監督、最後の検査、下水道機能の集中的な試運

転まで責任をもって行っていただくため、費用対効果を考えた上で、下水道事業団を選んだものである。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

*5 日本下水道事業団

日本下水道事業団法に基づいて設置され、地方公共団体が主体となって業務運営を行う地方共同法人。

地方公共団体の委託に基づき、終末処理場等の建設工事等についての当該地方公共団体の代行を主たる業務とする。

12月定例会テレビ放送のお知らせ

5日(水) 議案の説明・質疑

再放送…午後7時からの予定

10日(月)・11日(火)・12日(水)

一般質問

再放送…会期中に予定

19日(水) 委員長報告・質疑及び採決

再放送…午後7時からの予定

*中継開始時間は午前10時を予定しています。

特別委員会 中間報告

特別委員会とは、常任委員会のように常設ではなく、特定の事件について、集中的に審議する必要がある場合に議会の議決によって設置される委員会です。

敦賀市には、「原子力発電所特別委員会」、「環境保全対策特別委員会」が設置されており、理事者からの報告事項に基づき、調査を行っています。

9月19日に開催した上記の各特別委員会の調査の概要について、次のとおり紹介します。

原子力発電所特別委員会

〔所管〕

原子力発電所に関する事項

〔調査内容〕

- ・「日本原子力発電機」
 - ・「日本原子力研究開発機構」
 - ・「関西電力機」
- の各発電所の運転状況、点検結果等
- ・平成19年度福井県原子力防災総合訓練の概要

質疑

問 ふげんの廃止措置の進捗状況は。

答 また、使用済み燃料集合体については再処理されるのか。

問 現在、国へ廃止措置の認可申請を行っている段階であり、作業としては、ガンマ核種の除去を行っている。

答 使用済み燃料については、順次、東海村に搬送されており、そこで再処理される予定である。

問 もんじゅについては、プラント確認試験に入ったとのことだが、中越沖地震

を受けて、今後、耐震性の確認はなされるのか。

答 国は耐震設計を今一度確認するよう指示しており、以前から行われている調査に加え、今後、中越沖地震を念頭においての耐震調査及び評価が行われるものと考えている。

問 活断層の調査については、現実に起きている地震を踏まえ、住民が納得できるようにしっかり確認を行うとともに、国に対して、強く説明等を求めるべきではないか。

答 事業者は、活断層が連続しているかなど、海、陸を問わず、現在調査中である。

問 国は、この内容が不十分であれば、自らが調査をする方針を示しているのか、市としては、調査の推移を見守っていく必要があると考えている。

答 また、国は想定外の揺れを観測した柏崎での知見を生かし、再度発電所の安全性について確認する方向にある。

環境保全対策特別委員会

〔所管〕

環境保全に関する事項

〔調査内容〕

- ・公共用水域水質調査結果
- ・ダイオキシン類調査結果
- ・地下水質調査結果
- ・民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果
- ・中池見の管理運営
- ・北陸電力機敦賀火力発電所

質疑

問 民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果は。

答 特措法期限の平成24年度以降は、県と市で費用負担しなければいけないが、処分場は、2年以上排出基準をクリアしないと閉鎖できない。当該処分場は産廃と一廃の混合であり、かつ広い範囲であることから、水質の変動も予想される。11月に入札を終えたら、抜本対策工事に入るが、浄化のための水処理がいつまで必要かは、現時点では言えない。

処分場内の水質については、一部には変化のないものもあるが、相対的には改善してきており、囲い込み等の工事による処分場内への影響はない。

また、原水と河川水では、明らかに違いがあるので、モニタリングで十分監視できる。



処分場の現地視察

問 中池見環境保全エリアの今後の管理運営はどうなるのか。

答 来年度と長期的な運営を分けて考える中で、NPOによる管理を行っている北海道「霧多布（きりたつぷ）湿原」を参考に、中池見会やテクノグリーン、NPOの意見を聞くとともに、参画してもらい運営するという方向も含め、中池見管理委員会において議論をいただき、もう少し時間をかけて検討したい。

一般質問

9月13日、14日の両日、北條 正、堂前一幸、原 幸雄、有馬茂人、増田 敬、美尾谷幸雄、常岡大三郎、岡本正治、林 正男、籠 一郎、今大地晴美、山崎法子、前川和治、高野新一、宮崎則夫、三国房雄、馬淵清和、淵上隆信、上原修一、山本貴美子の20議員が一般質問を行いました。質問項目は10ページの一覧表のとおりです。そのうち、1人1項目について要約して掲載しています。

行政

自治体経営のための会計改革について

有馬 茂人

問

予算、決算書に加え、最低限としてバランスシートなどを提示し、それぞれ単体、連結の財務諸表をもとに、理事者と議会が財政運営について議論できないか。

答

本市は、他市に先駆けてバランスシートを導入するなど、積極的に財務情報の開示に取り組んできたが、今後は、昨年、国において示された新公会計制度に基づく新たなバランスシートなどの財務書類を作成するとともに、議員を初め、市民にわかりやすく公表できる方法を検討していく。

敦賀市の行政運営について

三国 房雄

問

本市の財政力指数は、平成17年度にお

いて類似団体中2位、同じく経常収支比率は3位に位置している。

今まで投資した観光に係る予算額を総括し、今の財政基盤を後世に残すことが重要であると考え、市長の見解を伺う。

答

固定資産税の減少、少子・高齢化社会の対応に伴う扶助費等の増加、また、多様化する財政需要への対応が求められている中、将来にわたり健全財政を維持できるよう行政改革の推進、弾力性のある財政基盤の確立等元気のあるまちづくりを目指していきたい。

企画

交通の利便性を重視した交通ネットワークの創設について

増田 敬

問

高齢化社会で一番必要なコミュニティバス網整備にかかる行政の対応の遅れが、商店街不振の一因と考えるが、交通

の利便性を重視した交通ネットワークの創設を今後どのように進めていくのか。

答

本年7月に設置した公共交通体系整備プロジェクトチームにおいて、コミュニティバスや路線バス、周遊バス等公共交通の総合的な検討を行っており、利用実態調査の結果や利便性、費用対効果を考慮しながら、乗合タクシーも含めた運行形態や運行コースについて協議している。

また、同じく本年7月に設置した地域公共交通会議での意見も聞きながら、市民が利用しやすい公共交通体系の構築を目指している。

敦賀短期大学について

林 正男

問

敦賀短大の経営に力をつけていると言われるが結果がすべてである。この10年間で赤字分に対する市税投入が14億1822万円となっており、今後2年を目途にと

言われているが、短大の経営方針と理念について伺う。

答

短大経営については、学内における人件費の大幅な削減や学科再編による教職員数の見直しなど、抜本的な改革を進めているにもかかわらず、大変厳しい状況にある。

今後の方針については、平成16年の短大改革の答申を最大限に尊重しながら、自立経営への移行を目指し、地域に開かれた意義ある高等教育機関としての存続推進に向けて、全力で取り組んでいきたい。

市民が主役の港まちづくりについて

籠 一郎

問

港のメカニズムを含めてこそ芯の通った振興策になる。そのためにもJR直流化を契機とした「港まち敦賀」の再生が第一と考えるが、港を活かした観光振興による地域の活力向上について、市はどのように捉えているのか。

答

港が発展することによって、市全体が発展することは間違いないと考えている。

JR直流化によって金ヶ崎緑地の港のほうへも多くの人が訪れていただいております、港周辺のにぎわいづくりが港の再生につながるよう、今後とも誘客等について努力していきたい。



緑地から見た敦賀港

産業

農業問題について

堂前 一幸

問

大型機械が入れない湿田において耕作放棄地がふえている中、農地を守るには大型圃場への基盤整備が必要であると考えるが、全額行政の負担により整備できないのか。

また、獣害の抜本対策としてどのような方法を考えているのか。

答

今後、地元の気運が高まれば、圃場再整備の実現を図っていくが、地元負担金については、国の基準である15%の内、市が10%、地元が5%としており、御理解いただきたい。獣害対策については、山際にメッシュ柵を設置する場合の支援についても検討していきたいと考えている。

敦賀市まちづくりテーマと人道の港展移転について

前川 和治

問

大和田別荘は、平成14年の新築後、活用されておらず「もったいない」建物の代表格だったが、当初の費用、約9700万円を2038万4千円に見直しての人道の港展移転は評価できる。ただ、今後のランニングコストはどのように考えているのか。

答

電気代等が現在よりふえ、また、展示物の価値を考えるとセキユ

リティに関する経費がかかると考えられる。さらにガイドを置くことになるため、人件費の問題もあるため、今後検討を行い、来年の3月、4月あたりに開館したい。



人道の港展

観光

とうろう流しと大花火大会のテレビ放映について

美尾谷幸雄

問

お年寄りや子供でも気比の松原まで足を運ぶことができない市民の方がかかりおられる。そのため、RCNの敦賀チャンネルで、その模様を放映してはどうか。

答

テレビと現場では、臨場感が違うと

いうこともあるが、やはり全く見ることができない方にとつては、テレビでも見ることができたらという気持ちはある。

しかし、RCNでの生放送については、人員の配置など経費の問題があるため、RCNと協議し、今後、十分検討していきたい。

市民生活

災害型自動販売機の導入について

常岡大三郎

問

大規模な災害が発生し、ライフラインが寸断され、食料品等の入手が困難となったときのために、電波信号を送ることで、お金を入れることなく飲料水を提供することができるとはできないか。

答

市の施設への導入に伴う利用料の支払いなど費用負担があるため、有効な設置場所等、現在検討を行っている。

また、コンビニ等の店舗を初め、民間の施設への設置についても働きかけを行っていききたい。

敦賀市の防災計画について

高野 新一

問

敦賀市の防災計画において、来春竣工する消防防災館(仮称)が果たすべき役割と組織の運営計画はどのようになっていくのか。また、複雑多様化する災害に対応するため、専門的知識を有する人材が必要と考えるが、どうか。

答

情報の発信基地としての機能を果たせるよう、ソフト面においても体制を整えなくてはならないと考えている。人材については、防災のみを専門とする職員を配置することは難しいため、災害時には市民生活部政策幹が統括的な役割を担うことになる。ただし、人材育成の面から、防災的な役割を担える職員の研修等についても考えていきたい。

時間外開庁及び住民基本台帳カードについて

宮崎 則夫

問

より質の高い行政サービスの向上を図るため、一部業務を除き、窓口の開庁時間を拡大できないか。

また、住民基本台帳カードによって発行できる証明書の種類をふやすことで、窓口の混雑が緩和されると考えるが、今後の対応は。

答

市民ニーズ、職員勤務体制を考えたが、時間を拡大するのか、民間施設に出先機関を設置するのか、他自治体の例を参考としながら検討していきたい。

住民基本台帳カードのメニューについては、現在、福井県電子自治体推進協議会で検討されており、その内容を踏まえ対応していく。

環境の評価システムと監視体制について

瀧上 隆信

問

大気・水・土壌・騒音の環境基準、観光・水産業への影響が懸念

される潮流、または放射能等、ばらばらにある測定データを一つの所管に集約し、一元的に管理評価するシステム及び環境監視体制を構築できないか。

答

水については、環境課、廃棄物対策課、上水道課等がそれぞれの目的で調査をしているため、データの一元管理を今後研究していきたい。

その他、河川、潮流、放射能等の測定については、それぞれに専門性があることから、すべてを一元化して測定、評価、解析することが可能かどうか研究していきたい。

教育

柴田氏庭園について

原 幸雄

問

国指定の名勝である柴田氏庭園を、市民の財産として後世に守り伝えていくべきであると考え、今後の維持管理、修復、保存、利活用について中長期的な展望は。

一般質問項目

一般質問項目

- 1 総合計画と財源問題について
 - (1) マニフェスト(総合計画)と財源問題
 - (2) 敦賀駅舎(周辺開発)と北陸新幹線
- 2 中池見湿地の今後について
- 3 敦賀の医療のあり方について
 - (1) あり方検討委員会の重要性
 - (2) 敦賀市立看護専門学校について
- 4 公共下水道事業雨水計画の見直しについて
- 5 農業問題について
- 6 柴田氏庭園について
- 7 自治体経営のための公会計改革について
- 8 集中改革プランについて
- 9 中心市街地商店街のにぎわいづくりについて
 - (1) 地域間競争の時代を迎えての交流人口拡大を目指した都市経営の方策
 - (2) 敦賀市の「コンパクトなまちづくり」推進方策(改正まちづくり三法との関連)
 - (3) 魅力的な福祉施設の充実・整備
 - (4) 交通の利便性を重視した交通ネットワークの創設(JR、市内バス、コミュニティーバス等)
 - (5) 観光・ビジネス客、住民のための利便施設(トイレ、喫茶店、ギャラリー等まちなか空間)の整備指針
- 10 本市の学校教育について
 - (1) 2学期制の状況
 - (2) 地域に根差した学校教育
- 11 とうろう流しと大花火大会のテレビ放映について
- 12 災害型自動販売機の導入について
- 13 税のコンビニ収納について
- 14 敦賀市の財政政策と行政改革について
- 15 敦賀市のまちづくりについて
- 16 舞崎地区の地域整備について
- 17 職員の異動について
- 18 政治倫理について
- 19 敦賀短期大学について
- 20 敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて
- 21 「世界とふれあう港まち 魅力あふれる交流都市敦賀」について
 - (1) 市民が主役の港まちづくり
 - (2) 港湾整備計画の進化
- 22 木崎地区の施設建設について
 - 23 男女共同参画課について
 - 24 防災井戸について
 - 25 安心・安全なまちづくりについて
- 26 子育て支援について
 - 27 若年者自立支援について
 - 28 介護現場の問題点について
 - 29 図書館の役割と図書館指導員について
- 30 敦賀市まちづくりテーマと人道の港展移転について
- 31 敦賀市の防災計画について
 - 32 児童生徒の医療費無料化について
- 33 時間外開庁及び住民基本台帳カードについて
 - 34 市税滞納問題について
 - (1) 徴収率向上対策
 - (2) 保育料、給食費の滞納
- 35 敦賀市の行財政運営について
 - 36 行政サービスの提供について
 - 37 中心市街地と中小地場産業の活性化について
 - 38 ミニ動物園、ミニ水族館等の新設について
- 39 原子力発電所の地域振興策としての笹の川改修について
 - 40 原子力発電所と市民の安心について
 - 41 自主防災組織の整備と耐震について
 - 42 交通弱者に配慮した優しい道づくりについて
- 43 環境の評価システムと監視体制について
 - 44 地震対策について
 - 45 原発問題について
 - (1) 原子力発電所の地震対策
 - (2) 原子力発電所の新検査体制
- 46 住民税の確定と引き下げについて
 - (1) 要介護認定者の障害者控除
 - (2) 社会保険料控除の周知
- 47 医療「構造改革」の市民への影響について
 - (1) 後期高齢者医療制度
 - (2) 前期高齢者の国民健康保険
- 48 保育所の問題について
 - (1) 保育士の増員
 - (2) 公立保育園の民営化問題
- 49 コミュニティーバスの充実について

*太字の項目について、紙面に掲載しています。

答

今後の方向性としては、第1に柴田氏庭園は市民共有の歴史文化遺産であり、文化財としての価値をしっかりと高め、伝えていけるように整備を行う。

第2に市民が集い名勝であることを感じることのできる生涯学習の場、また子供たちの校外学習の場となる教育資源として保存、活用を目指す。

第3に観光資源として整備、活用を行う方向で進めていきたいと考えている。

福祉

子育て支援について

山崎法子

問

育児放棄、児童虐待の発生を予防するため、国は生後4カ月児全戸訪問事業と支援の必要な家庭を訪問する育児支援家庭訪問事業を始めたが、これら事業の当市における推進状況と不足している保健師確保のための対策は。

答

当市では児童虐待、育児放棄対策と

して市、児童相談所、警察、教育委員会等、20の関係機関で構成する敦賀市要保護児童対策地域協議会を設置しており、母子保健法に基づき新生児訪問を実施している。

生後4カ月児全戸訪問事業については、この協議会において訪問に携わる人材の育成、確保等をしつかりと協議していききたいと考えている。

医療「構造改革」の市民への影響について

山本貴美子

問

来年4月から後期高齢者医療制度が始まる。保険料の減免制度創設や滞納者に資格証明書発行させないことなどを後期高齢者医療広域連合に求めるべき。

また、前期高齢者の国民健康保険税の年金天引きについて、市民に知らせるべきでは。

答

保険料の減免制度については、当市のみ行っているため、他市にとっては違和感があり、受

建設

敦賀駅舎(周辺開発)と北陸新幹線について

北條正

問

北陸新幹線とは切り離れた形での敦賀駅舎改築計画が2010年を目指して進んでいるが、北陸新幹線の敦賀駅停車が現実化した現在、進入線路及びホーム改築計画の見直しと駅舎改築時期の再検討を行うべきでないか。

答

駅舎改築及び駅周辺整備については、北陸新幹線の敦賀までの工事一括認可の動きが急速に進展しているため、一体的に行うのではなく、新幹線整備の動向を見据えなが

ら、段階的に実施したいと考えている。

そのため、土地活用エリア整備や道路整備を中心とした駅西地区土地区画整理事業から着手し、駅舎改築及び駅前広場整備については、新幹線整備の動向に合わせて、手戻りが起こらないよう柔軟に対応していきたいと考えている。

原子力発電所の地域振興策としての笹の川改修について

馬淵清和

問

笹の川は6時間雨量が150ミリほどで堤防の決壊が予測される。市民の生命、財産を守るためにも、早急に川幅を70メートルほど広げる河川整備事業に着手し、安心に暮らせるまちづくりを行うべきでは。

答

嶺南流域検討会において、引き堤は今後30年間行わないことで同意されている。また、笹の川の川幅を広げたとしても自然排水は困難であるため、松島のポンプ

場の増強により、二夜の川の排水能力を高めることが必要であると考えている。

木崎地区の施設建設について

今大地晴美

問

木崎地区総合レジヤー施設の建設工事が完了後、敦賀市に帰属される歩道部分に必要な隅切りについての対応はどうか。

また、登記については、敦賀市に登記が移ってからでないかと寄附は受けられないということか。

答

歩道隅切り部については、現在、開発事業者と協議を行っており、開発事業者へ用地取得に努力するよう市として指導している。仮に隅切りが設置されていない場合であっても、開発行為区域にある道路については、都市計画法第40条によって市に帰属される。

また、登記については、登記ができなければ開発行為は完了したというものではない。

舞崎地区の地域整備について

岡本正治

問

市道気比余座線は歩道が狭く段差も多いなど、歩行者等には大変不便な状況であるが、改修の予定は。

また、山ハナ地係における林地開発により、隣接する急傾斜地の崩壊の危険性は低下するため、対策工事として行われたのり面を撤去してはどうか。

答

市道気比余座線に増加に伴い、旧税務署前交差点からJR北陸線余座踏切間の道路バリアフリー化を主に道路改良を計画している。

また、余座踏切手前の交差点改良についても、公安委員会及びJRと協議し、実施計画を策定していきたいと考えている。

急傾斜地崩壊対策については、現在行われている開発行為の進捗を見きわめながら、今後の土地利用について、県との協議を行っていききたい。

原子力

原子力発電所の地震対策について

上原修一

問

新潟県中越沖地震では、東電の柏崎刈羽原発の放射能漏れや火災事故が多発した。当市にも多くの活断層があり、大地震がいつ起きても不思議ではない。原発の耐震性と地震防災対策を総点検すべきと考えるがどうか。

答

現在、日本原電、原子力研究開発機構では新耐震指針に照らした再評価が行われている。さらに今回の地震に伴い、得られる知見を再評価に適切に反映するよう国から指示が出ており、全原協としても要請をしている。



高速増殖炉研究開発センター (高速増殖原型炉もんじゅ)

議会あれこれ (第五回)

敦賀市議会は政務調査費の使途・収支を明確にしています

Q 交付額は？

A 議員一人につき、月額5万円×12カ月分(60万円)×会派所属議員数分を会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して毎年4月に交付しています。(条例で規定)

Q 使途は？

A 会派活動(会派が認めた議員活動)としての調査研究や市民の皆さんへの広報広聴活動などの補助として活用しています。(使途基準は規則(基本部分)や議会の申し合わせ(詳細部分)で規定)

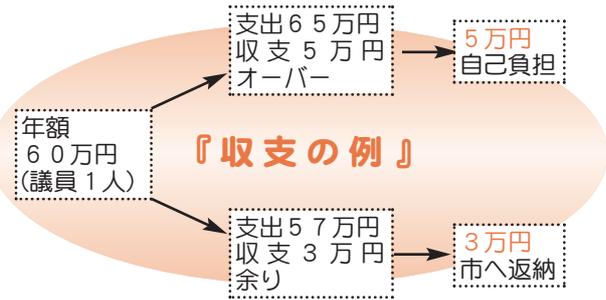
Q 収支報告や領収書は？

A 敦賀市議会では、政務調査費が交付されるようになった平成13年度当初から、毎年それぞれの会派より「収支及び事業実績報告書(支出に伴う全ての領収書や調

査・研究の報告書写しなどを添付)を議長に提出し、情報公開にも対応してきています。この「収支及び事業実績報告書」は、議長に提出され、チェックされた後、議会事務局で5年間保管しています。

Q 収支の結果、オーバーしたり、余ったりしたらどうなるの？

A 収支の結果、交付額をオーバーした額については、会派負担(自己負担)となり、余った場合は、市に返納しています。(左例のとおり)



編集後記

今号では、常任委員会のページを2ページから3ページに拡大しました。

委員会は、本会議と違い、ある程度自由に質疑や議員同士の意見交換を行うことができます。敦賀市議会ではこの委員会での議論を活性化させ、政策的提案につなげていこうと取り組んでいます。

これからもできる限り多くの意見を掲載し、委員会審査及び調査の状況をお知らせしたいと考えています。

議会では、議会だよりやテレビ中継、インターネット等で、皆さんに議会に接する機会を数多くご用意しています。わかりづらい言葉など、ご要望があれば、「議会あれこれ」において解説していきたいと思いますので、ご連絡ください。

議会だより編集委員会

- 委員長 山崎法子
 - 副委員長 馬淵清和
 - 委員 三国房雄
 - 委員 前川和治
 - 委員 今大地晴美
 - 委員 山本貴美子
 - 委員 和泉明
- 電話 22-8157
電子メール gikai@ton21.ne.jp